

医学教育分野別評価
評価報告書（確定版）

受審大学名 九州大学医学部医学科
評価実施年度 2022 年度
作成日 2023 年 1 月 17 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.33 をもとに九州大学医学部医学科の分野別評価を 2022 年に行った。評価は利益相反のない 7 名の評価員によって行われた。評価においては、2022 年 3 月に提出された自己点検評価報告書を精査した後、2022 年 5 月 23 日～5 月 27 日にかけて実地調査を実施した。なお、今回の評価は新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、オンライン形式で行った。

九州大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談等の結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

総評

九州大学医学部は、1903 年に京都帝国大学福岡医科大学として創立され、九州帝国大学医学部を経て、1947 年に九州大学医学部に改称して現在に至っている。九州大学医学部医学科では、人類の健康と福祉の増進のために、将来日本および世界で貢献できる医師および医科学研究者の育成を使命として、医学教育改革に取り組んでいる。

本評価報告書では、九州大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。2020 年度に医学科の使命および学修成果を定め、学修成果基盤型教育への転換に向けた取り組みを行っている。カリキュラム委員会およびプログラム評価委員会を設置し、2021 年度には医学教育 IR 室を設置して、PDCA サイクルに基づくプログラム評価と改良の仕組みを構築している。久山町研究が学生も参加するカリキュラムとして活用されていることは評価できる。

一方で、診療参加型臨床実習の充実、知識・技能・態度の確実な評価、学生が学修成果を達成していることを保証する評価の実践、形成的評価と総括的評価の適切な比重、評価結果に基づく適切なフィードバック、教員に対する能力開発の充実、教育プログラムを包括的に評価し、計画的に課題に対応できる仕組みの確立と実施などに課題を残している。これらの課題は、教学に関わる委員会組織の機能と責任範囲を明確にしたうえで、実質的に機能させて医学教育改革を進めることで解決すると期待されるが、今後ともさらなる検討が必要である。

基準の適合についての評価結果は、36 の下位領域の中で、基本的水準は 23 項目が適合、13 項目が部分的適合、0 項目が不適合、質的向上のための水準は 19 項目が適合、16 項目が部分的適合、0 項目が不適合、1 項目が評価を実施せずであった。なお、領域 9 の「質的向上のための水準」については今後の改良計画にかかるため、現状を評価することが分野別評価の趣旨であることから、今回は「評価を実施せず」とした。

評価チーム

主査	瀬尾	宏美
副査	村上	正巳
評価員	飯野	哲
	上村	秀樹
	岡田	尚志郎
	北村	聖
	山田	健人

1. 使命と学修成果

概評

九州大学教育憲章・学術憲章および基本理念に基づき、医学部医学科の使命と学修成果を策定し、明示している。「研究のすゝめ」を定め、公表している。

医学部医学科の使命と学修成果の策定には、教職員や学生代表が参加して実質的な議論を行うべきである。また、より広い教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。使命と学修成果を、大学関係者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者に確実に周知すべきである。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成員ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点（特色）

- 九州大学教育憲章・学術憲章および基本理念に基づき、2020年度に医学部医学科の使命を策定し、明示している。

改善のための助言

- 医学部医学科の使命を、大学関係者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者に確実に周知すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 2018年度に「研究のすゝめ」を定め、公表している。
- ・ 2020年度に策定された使命には、医学研究の達成、国際的健康・医療の観点が包含されている。

改善のための示唆

- ・ なし

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まなければならない。
 - ・ カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ カリキュラムの作成において、医学部医学科としてより高い自律性を持って、いわゆる教養教育を担当する基幹教育院とより積極的に連携を図るべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.3 学修成果

基本的水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにはその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
 - 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
 - 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
 - 卒後研修(B 1.3.4)
 - 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)
 - 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点（特色）

- 医学部医学科の使命に基づき、学修成果と学修目標が定められている。

改善のための助言

- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを行動規範等に明記して確実に修得させるべきである。
- 学修成果をさらに周知すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- 卒業時の学修成果をもとに卒後研修終了時の学修成果を関連づけている。

改善のための示唆

- なし

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなけれ

ばならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 使命と学修成果の策定には、学生代表を含む教育に関わる主要な構成者が参加し、実質的な議論を行うべきである。

質的向上のための水準： 適合 _____

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 使命と学修成果の策定には、外部の有識者、一般市民、行政関係者も参画するカリキュラム委員会およびプログラム評価委員会の意見を聴取している。

改善のための示唆

- ・ 使命と学修成果の策定には、より広い教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

2. 教育プログラム

概評

学修成果基盤型教育を目指したカリキュラムが定められている。4週間の研究室配属の後、希望者にはフリークォーターでの研究継続を支援している。久山町研究が学生も参加するカリキュラムとして活用されていることや、出生コホート研究（エコチル調査）を教育に取り入れていることは評価できる。カリキュラム委員会には、教員と学生以外に研修医（卒業生）も参画している。

アクティブラーニングをより積極的に取り入れるべきである。生涯学習につながるカリキュラムを段階的かつ継続的に設けることが望まれる。基礎医学教育においては、臨床医学教育との連携および融合を体系化すべきである。行動科学の教育内容を定義し、体系的にカリキュラムを構築すべきである。基礎医学の水平的統合教育、基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合教育を積極的に進めることが望まれる。すべての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めることが望まれる。診療参加型臨床実習をさらに充実すべきである。計画している主要な診療科での臨床実習期間を担保すべきである。すべての学生が地域医療実習を行うべきである。カリキュラムの立案と実施に関するカリキュラム委員会の責任と権限を明確にすべきである。

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学修成果基盤型教育を目指したカリキュラムが定められている。
- ・ TBL形式による「診断学演習」、「臨床推論演習」が臨床実習前の教育として実施されている。

改善のための助言

- ・ アクティブラーニングをより積極的に取り入れるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 初年次の「基幹教育セミナー」においてコミュニケーションの基礎を学んでいる。

改善のための示唆

- ・ 生涯学習につながるカリキュラムを段階的かつ継続的に設けることが望まれる。

2.2 科学的方法

基本的水準： 適合 _____

医学部は、

- ・ カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - ・ 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - ・ 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - ・ EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 4週間の研究室配属の後、希望者にはフリークォーターでの研究継続を支援している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合 _____

医学部は、

- ・ カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 1961年に始まった久山町研究が学生も参加するカリキュラムとして活用されていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合 _____

医学部は、

- ・ 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。

- 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
- 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見、概念および手法が取り入れられている。

改善のための助言

- 基礎医学教育においては、臨床医学教育との連携および融合を体系化すべきである。

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 出生コホート研究（エコチル調査）を教育に取り入れていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - 行動科学(B 2.4.1)
 - 社会医学(B 2.4.2)
 - 医療倫理学(B 2.4.3)
 - 医療法学(B 2.4.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 行動科学の教育内容を定義し、体系的にカリキュラムを構築すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
 - ・ 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 行動科学に関し、現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されることを考慮して、カリキュラムを調整することが望まれる。

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - ・ 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- ・ 重要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 臨床現場において患者と接する実習を68週に拡張している。

改善のための助言

- ・ 診療参加型臨床実習をさらに充実すべきである。
- ・ 計画している主要な診療科での臨床実習期間を担保すべきである。
- ・ 健康増進と予防医学を十分に体験させるべきである。
- ・ すべての学生が地域医療実習を行うべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。

- 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
- 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること(Q 2.5.2)
- 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- すべての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めることが望まれる。

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- いわゆる教養教育を担当する基幹教育院と連携をとって医学教育プログラムを構成すべきである。
- 行動科学のカリキュラムを体系的に構築し、基礎医学、社会医学および臨床医学と適切な関連と配分で構成すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- ・ 基礎医学の水平的統合教育、基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合教育を積極的に進めることが望まれる。

2.7 教育プログラム管理

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなければならない。(B 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ カリキュラムの立案と実施に関するカリキュラム委員会の責任と権限を明確にすべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ カリキュラム委員会には、教員と学生以外に研修医（卒業生）も参画している。

改善のための示唆

- ・ 2020年度末に発足したカリキュラム委員会を実質化して、教育カリキュラムの改善を計画し、実施することが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。(B 2.8.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学教育学講座教授が臨床教育研修センター長を兼務し、教務委員会副委員長に就任して、卒前・卒後教育の連携が図られている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - ・ 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること（Q 2.8.1）
 - ・ 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること（Q 2.8.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・ カリキュラム委員会には、教学関係者に加えて、医師会および行政の関係者、一般市民も委員として参画している。
- ・ 地域医療実習施設との実習施設研修会や地域医療実習報告会を通じて、情報を得ている。

改善のための示唆

- ・ カリキュラム委員会を中心として、地域や社会の意見を取り入れながらカリキュラムの改良を着実に進めていくことが望まれる。

3. 学生の評価

概評

卒業時アウトカム、学修目標、マイルストーン、各期評価ブループリントが整備され、それに基づいて評価が行われている。臨床実習でmini-CEXやSEAを用いて学修を促進する評価を実施している。

知識、技能および態度を含む評価を確実に実施すべきである。評価が出題者以外の専門家によって精密に吟味されるべきである。評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示することが望まれる。目標とする学修成果と教育方法に整合した評価方法を採用すべきである。教員および学生が卒業時アウトカムと学修目標を理解した上で、学修成果を学生が達成していることを保証する評価を実践すべきである。学生の学修を促進することができるように試験問題や正答を含め、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うことが望まれる。形成的評価と総括的評価が適切な比重となるよう全体の検討を進め、方針を決定して実践すべきである。基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム（教育）単位ごとに試験の回数と方法（特性）を適切に定め、統合的評価などの導入を検討することにより試験の過密化を低減することが望まれる。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点（特色）

- 卒業時アウトカム、学修目標、マイルストーン、各期（導入期、基礎・発展期、統合期）評価ブループリントが整備され、それに基づいて評価が行われている。

改善のための助言

- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施すべきである。
- 臨床実習においては、360度評価などの態度評価を確実に実施すべきである。
- 各期評価ブループリントに沿って妥当性の高い方法で評価を行うべきである。
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにすべきである。
- 評価が出題者以外の専門家によって精密に吟味されるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- ・ 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- ・ 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示することが望まれる。
- ・ 外部評価者の活用を進めることが望まれる。

3.2 評価と学修との関連

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 臨床実習で、mini-CEXやSEAを用いて学修を促進する評価を実施している。

改善のための助言

- ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価方法を採用すべきである。
- ・ 教員および学生が卒業時アウトカムと学修目標を理解した上で、学修成果を学生が達成していることを保証する評価を実践すべきである。
- ・ 学生の学修を促進することができるように試験問題や正答などのフィードバックを行うべきである。
- ・ 形成的評価と総括的評価が適切な比重となるよう全体の検討を進め、方針を決定して実践すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム（教育）単位ごとに試験の回数と方法（特性）を適切に定め、総合的評価などの導入を検討することにより特定の学年における過密化を低減することが望まれる。
- ・ すべての学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うことが望まれる。

4. 学生

概評

修学相談員や担任教員による学生支援が実施されている。

入学決定に対する疑義申し立て制度を採用することが望まれる。地域や社会からの健康に対する要請に合うように、入学者の資質を定期的に見直すことが望まれる。学生の教育進捗に基づいて学修上のカウンセリングをすべての学生に提供することが望まれる。その際、キャリアガイダンスとプランニングも含めることが望まれる。学生の代表が教学に関わる委員会に参加するにあたり、多くの学生の意見を集約できる方策を構築すべきである。使命の策定、教育プログラムの管理、および学生に関する諸事項を審議する委員会に学生が参加し、適切に議論に加わるべきである。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準：適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- アドミッション・ポリシーに基づき、入学試験に学力検査、調査書、志望理由書に加えて面接試験を導入している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- カリキュラム委員会でアドミッション・ポリシーを見直す体制を構築している。

改善のための示唆

- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用することが望まれる。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 入学者数に対して十分な教育能力が確保されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 地域や社会からの健康に対する要請に合うように、入学者の資質を定期的に見直すことが望まれる。

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点（特色）

- 修学相談員や担任教員による学修上の支援が実施されている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- ・ 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングをすべての学生に提供することが望まれる。
- ・ 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めることが望まれる。

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- ・ 使命の策定(B 4.4.1)
- ・ 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- ・ 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- ・ 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- ・ その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 学生の代表が教学に関わる委員会に参加するにあたり、多くの学生の意見を集約できる方策を構築すべきである。
- ・ 使命の策定、教育プログラムの管理、および学生に関する諸事項を審議する委員会に学生が参加し、適切に議論に加わるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生のボランティア活動等の地域・社会活動を支援している。

改善のための示唆

- ・ なし

5. 教員

概評

教員に期待される役割に基づいて選考基準を策定し、募集と選抜を行っている。

すべての教員はカリキュラム全体を十分に理解した上で、教育を行うべきである。教員の能力開発のための教員研修を充実させ、教授、准教授だけでなくすべての教員の参加を促すべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 教員に期待される役割に基づいて選考基準を策定し、募集と選抜を行っている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的事項(Q 5.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- 地域固有の重大な問題を地域医療にあると定めて、教員の募集および選抜を行っている。

改善のための示唆

- なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

- 教員の各活動項目を詳細に網羅した教員活動進捗・報告システム「Q-RADeRS」を用いて教育、研究、診療のみならず社会貢献、国際連携、学内運営、研究資金獲得などの業績評価を行っている。

改善のための助言

- すべての教員はカリキュラム全体を十分に理解した上で、教育を行うべきである。
- 教員の能力開発のための教員研修を充実させ、教授、准教授だけでなくすべての教員の参加を促すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行すべきである。(Q 5.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- 常勤の教員に加えて非常勤講師や臨床教授等を配し、十分な教員数を確保している。

改善のための示唆

- なし

6. 教育資源

概評

教育実践の発展に合わせてシミュレータ機器を更新・拡充したことは評価できる。久山町研究を学生教育に役立てていることは評価できる。教育専門家へのアクセスが十分に実践されている。医学教育分野の専門知識を活用して若手指導医養成プログラム「Residents as Teachers (Rats)」を運用していることは評価できる。

自習スペース、グループ学修室など学生が使用する施設をさらに充実すべきである。学生が実際に経験した症候・疾患分類を把握した上で、学生が適切な臨床経験を積めるように臨床実習施設を整備すべきである。プライマリ・ケアなどを経験できる臨床実習施設を確保すべきである。カリキュラム開発・教育技法および評価方法の開発における教育専門家の利用についての方針を具体的に策定すべきである。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ カリキュラム実施に必要な施設・設備が整備されている。

改善のための助言

- ・ 自習スペース、グループ学修室など学生が使用する施設をさらに充実すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教育実践の発展に合わせてシミュレータ機器を更新・拡充したことは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - 臨床実習施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 学生が実際に経験した症候・疾患分類を把握した上で、学生が適切な臨床経験を積めるように臨床実習施設を整備すべきである。
- プライマリ・ケアなどを経験できる臨床実習施設を確保すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善することが望まれる。

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 情報通信技術を全学体制で専門的かつ効率的に運用している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
 - 自己学習(Q 6.3.1)
 - 情報の入手(Q 6.3.2)
 - 患者管理(Q 6.3.3)
 - 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生および教員が効率的に利用できるよう、情報通信技術に関して十分に配慮されている。

改善のための示唆

- ・ 自己学習に情報通信技術をより有効に活用することが望まれる。
- ・ 患者管理のための診療端末を学生が十分に利用できるよう、設置することが望まれる。

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 研究の施設・設備と重要性を記載しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 久山町研究を学生の教育に役立てていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- 医学研究と教育との相互関係を念頭においた学修期間を設定している。

改善のための示唆

- なし

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- 教育専門家へのアクセスが十分に実践されている。

改善のための助言

- カリキュラム開発、教育技法および評価方法の開発における教育専門家の利用についての方針を具体的に策定すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- 医学教育分野の専門知識を活用して若手指導医養成プログラム「Residents as Teachers (Rats)」を運用していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 大学間協定および部局間協定による交流の実績がある。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 国外の交流にかかる費用について同窓会の補助を活用している。

改善のための示唆

- ・ なし

7. 教育プログラム評価

概評

2020年度にプログラム評価委員会を、2021年度に医学教育IR室を設置し、カリキュラム委員会と連携し、教育プログラムを開発し、改良する体制を整えた。

教育プログラム評価を行う組織は、カリキュラムの立案と実施を行う組織とは独立しているべきである。カリキュラムとその主な構成要素、学生や卒業生の実績などについてモニタし、教育プログラムを包括的に評価し、課題を特定して対応する仕組みを確立し、カリキュラムに確実に反映させるべきである。学生と教員から系統的に収集されたフィードバック情報を、医学教育IR室が収集して分析し、その結果に基づいてプログラム評価委員会で対応を検討すべきである。使命と意図した学修成果、カリキュラム、資源の提供に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。広い範囲の教育の関係者に、卒業生の実績に対するフィードバックを求めることが望まれる。

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- 2020年度にプログラム評価委員会を、2021年度に医学教育IR室を設置した。

改善のための助言

- 教育プログラム評価を行う組織は、カリキュラムの立案と実施を行う組織とは独立しているべきである。
- カリキュラムとその主な構成要素、学生の進歩について、教育プログラムを評価し、課題を特定して対応する仕組みを確立し、カリキュラムに確実に反映させるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、教育プログラムを包括的に評価するべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)

- 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
- 社会的責任(Q 7.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 教育活動とそれが置かれた状況、カリキュラムの特定の構成要素、社会的責任について、定期的に、教育プログラムを包括的に評価することが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 6年次学生を対象に卒業時アウトカムと学修目標、医学科使命についての卒業時アンケートを行った。

改善のための助言

- 学生と教員から系統的に収集されたフィードバック情報を、医学教育IR室が収集して分析し、その結果に基づいてプログラム評価委員会で対応を検討すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- プログラム評価委員会とカリキュラム委員会が連携し、フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発する体制を整えた。

改善のための示唆

- 学生と教員からのフィードバック情報を活用して教育プログラムを開発するために、プログラム評価委員会は適切な評価と提言を行うことが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)
 - カリキュラム(B 7.3.2)
 - 資源の提供(B 7.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- 6年次学生に卒業時アンケートを行い、教育資源の利用度や満足度について情報を収集している。

改善のための助言

- 使命と意図した学修成果、カリキュラム、資源の提供に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学時成績(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 学生と卒業生について、背景と状況、入学時成績に関して、実績を分析することが望まれる。
- 学生の実績の分析を使用して、学生の選抜、カリキュラム立案について責任がある委員会へフィードバックを提供することが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない

い。(B 7.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教員と学生に加え、プログラム評価委員会に他大学の教育専門家、医師会関係者、行政関係者、一般市民、研修医が参画している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 広い範囲の教育の関係者に、
 - ・ 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可すべきである。(Q 7.4.1)
 - ・ 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - ・ カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 九州大学病院関連病院長会議や臨床教授を通じて、卒業生の動向や評価など、卒業生の実績に関する情報の収集を開始した。

改善のための示唆

- ・ 広い範囲の教育の関係者に、課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可することが望まれる。
- ・ 広い範囲の教育の関係者に、卒業生の実績に対するフィードバックを求めることが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

九州大学は学府と研究院に分離された大学院重点化がなされ、学部により学部学生が教育されている。医学教育改革のために委員会組織が整備された。医学部の教育改革の一環としてシミュレーション教育が整備された。教務担当職員は、学内研修や学外の研修の受講を通じて能力向上に努めている。事務系職員において、業務の改善・向上を組織的に支援することを目的とした「業務遂行支援評価システム」を導入している。

導入期の医学教育に対して医学部の権限と責務を明らかにし、基幹教育院と医学部のより積極的な連携を図るべきである。委員会組織の機能と責任範囲を明確にしたうえで、実質的に機能させることが望まれる。医学教育の進歩に対応した職員を育成し配置すべきである。

8.1 統轄

基本的水準： 適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていない。 (B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- 九州大学は学府と研究院に分離された大学院重点化がなされ、学部により学部学生が教育されている。

改善のための助言

- 導入期の医学教育に対して医学部の権限と責務を明らかにし、基幹教育院と医学部のより積極的な連携を図るべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者 (Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者 (Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 医学教育改革のために委員会組織が整備された。

改善のための示唆

- 委員会組織の機能と責任範囲を明確にすることが望まれる。
- 新たに設置された教育関連の委員会を実質的に機能させることが望まれる。

- ・ 教授会の決定事項の透明性を確保することが望まれる。

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 医学教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学部長が医学部における教育に関して、権限と責任を持っている。

改善のための助言

- ・ 医学部長のほか、教務委員長、カリキュラム委員長、その他教務に関係する委員会の長の権限と責務を明確に示すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 医学部長の教学におけるリーダーシップの評価を行う仕組みを整えることが望まれる。
- ・ そのうえで、医学部の使命と学修成果に照合したリーダーシップの評価を行うことが望まれる。

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- ・ カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学部の教育改革の一環としてシミュレーション教育が整備された。

改善のための助言

- ・ 基幹教育院での1年次の教育における教育関係予算を含み、医学部の責任と権限を明示すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- ・ 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 病院教員を含め、十分な数の教員が医学教育にあたっている。

改善のための示唆

- ・ なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - ・ 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - ・ 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医療系学部一括で事務職員、専門職員を配置している。

改善のための助言

- ・ 医学教育の進歩に対応した職員を育成し配置すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教務担当職員は、学内外の研修の受講を通じて能力向上に努めている。
- ・ 事務系職員において、業務の改善・向上を組織的に支援することを目的とした「業務遂行支援評価システム」を導入している。

改善のための示唆

- ・ なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 福岡県の地域医療再生計画に基づき、福岡県と建設的に交流した結果、寄付講座として周産期・小児医療学講座を設置している。

改善のための助言

- ・ 福岡県のみならず、より広域の行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流をすべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 保健医療関連部門のパートナーや学生の意見を反映させながら、教育活動で協働できる医療機関のさらなる拡充が望まれる。

9. 継続的改良

概評

2007年度、2014年度ならびに2021年度に大学改革支援・学位授与機構（旧 大学評価・学位授与機構）による機関別認証評価を受けた。また、今回の医学教育分野別評価によって医学教育の自己点検評価を行い、第三者評価を受け、継続的に改良を行っている。学修成果基盤型教育への転換を目指し、医学教育改革の充実を推進している。

今後、各種委員会をはじめとして教学組織の実質的な充実を図り、PDCAサイクルを通じて継続的な改良を進めることが期待される。

基本的水準： 適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育(プログラム)の教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点（特色）

- 医学教育の継続的な改良のための組織が整備された。
- 医学教育改革として5項目（アウトカム基盤型カリキュラムの構築、診療参加型臨床実習の充実、教学組織の見直し、入学試験改革、シミュレーション教育の充実に向けての準備）を掲げ、カリキュラムの改良に取り組んでいる。

改善のための助言

- 整備された委員会を実質的に機能させ、PDCAサイクルを通じて、医学教育を継続的に改良すべきである。

質的向上のための水準： 評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)

- 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)
- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)